

<特定不妊治療費助成事業 治療ステージ>

- A. 新鮮胚移植を実施
- B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施（採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えた後に胚移植を行った場合）
- C. 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E. 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等による中止
- F. 採卵したが、卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止
- G. 卵胞が発育しない、または排卵終了のため中止
- H. 採卵準備中、体調不良等により治療中止

治療内容	排卵まで			採精（夫）	受精 （前培養・媒精 （顕微授精）・培養）	胚移植						妊娠の確認 （胚移植の概ね二週間後）
	薬品投与（点鼻薬） （自然周期で行う場合もあり）	薬品投与（注射） （自然周期で行う場合もあり）	採卵			新鮮胚移植		胚凍結	胚凍結移植			
						胚移植	黄体期補充療法		薬品投与（点鼻薬） （自然周期で行う場合もあり）	胚移植	黄体期補充療法	
	14日	10日	1日	1日	2～5日	1日	10日		7～10日	1日	10日	1日
A												
B												
C												
D												
E												
F												
G												
H												